

加納莞薔平和国際交流基金 助成団体募集!

公益財団法人加納美術振興財団では、平和を願い続けた加納莞薔の思いを後世に伝えるため島根県内で平和活動、国際交流を行う個人や団体に『加納莞薔平和国際交流基金』から活動費を助成いたします。（審査があります。詳細は裏面をご覧ください。）

対象は？

- ・学校、地域などで平和推進のために行う行事
- ・児童、生徒、学生などの国際交流活動
- ・平和推進のための学術研究、書籍出版、講演会、演劇公演、ビデオ制作など
- ・その他平和国際交流に関すること

*用途は…会場費、交通費、材料費、制作費など
（詳細は裏面をご覧ください。）



加納莞薔

助成事業の実績は？

- ・外国にルーツがある若者と語り合う多文化交流／コミュニティデザインPlaceStella
- ・映画「目の見えない白鳥さんアートを見に行く」上映会並びにアート鑑賞会／しろいとり@しまね実行委員会
- ・「永井隆博士 知っ得ワークシート・スタンプラリー」／島根県立三刀屋高等学校JRC部
- ・パレスチナに平和を！フォトジャーナリスト高橋美香さん講演会／しまねフェアトレード・ラボ
- ・やさしい日本語交流／日本語サロン「ことのは」
- ・「永井隆博士 知っ得ワークシート・スタンプラリー」を活用した平和の研修と交流イベントの企画／島根県立三刀屋高等学校JRC部
- ・「地球のステージ in いずも」事業／地球のステージ応援団いずも
- ・平和学習 島根ふるさと読本の制作／PIECE of PEACE 島根教師の会
- ・李政美コンサートイン隠岐の開催／石橋雄一
- ・「エシカル・フィルム」上映会の開催／フクミミ

申請期間は？

- ① 2026年1月11日（日）～2月28日（土）
- ② 2026年6月1日（月）～8月31日（月） ※いずれも当日消印有効

個人、学校、町内会、自主グループなどが対象です。ふるってお申し込みください。
（営利目的の事業は申請できません。）

対象期間：2026年4月1日～2027年3月31日に完了（対象期間内に終了する事業のみ。）

助成金の審査・交付日程

申請	審査 (運営実行委員会)	交付決定 結果通知	事業報告	助成金交付
① 1月11日～2月28日	① 3月	① 3月下旬	事業終了日から 60日以内	実績報告承認後 20日以内
② 6月1日～8月31日	② 9月	② 9月下旬		

この基金は、2016年の日比友好記念碑建設のためにいただいた寄付金の剰余金を元に設立しました。引き続きご寄付も募集しています。詳しくは基金事務局 ☎0854-36-0880 までお問い合わせください。

(公財)加納美術振興財団 加納莞薔平和国際交流基金事務局

〒692-0623 島根県安来市広瀬町布部 345-27 安来市加納美術館内 TEL:0854-36-0880

申請について

①2026年1月11日(日)～2月28日(土) (当日消印有効)

②2026年6月1日(月)～8月31日(月) (//)

申請書及び添付資料等、必要書類を作成のうえ、当財団へ提出してください。

◆メールの場合 info@yasugi-kano-museum.com へ送信ください。

◆郵送する場合 期日までに下記まで送付してください。

〒692-0623 安来市広瀬町布部 3 4 5 - 2 7

(公財)加納美術振興財団事務局宛

*申請様式、交付要領等は、ホームページ(<https://www.art-kano.jp>)をご覧ください、または財団事務局にお問い合わせください。

(問い合わせ受付時間:毎週火曜日(祝日の場合は翌日)を除く9時～16時)

*提出された書類の返却はいたしませんので、あらかじめご承知おきください。

◆交付対象としない事業

- (1) 実施主体が法人の事業(営利団体)
- (2) 政治、宗教活動と認められる事業
- (3) 建築物及び備品の購入を含む事業
- (4) 同一事業は、原則1回限りとする

◆注意事項

交付対象事業費は申請事業に要する経費として、次のいずれかに該当するものは対象としない

- (1) 団体の運営費
- (2) 飲食に関する経費
- (3) 団体構成員への謝金、賃金
- (4) 備品の購入
- (5) 目的外に使用するもの

◆助成金の額

事業1件あたりの助成金の額は、対象事業費の2/3以内の額とする。

但し、30万円を限度とする。

(千円以下は四捨五入)

加納莞菴について

(本名) 加納辰夫 (1904-1977)

画家。島根県能義郡布部村(現在の安来市広瀬町布部)生まれ。教員を経て、日中戦争では中国に従軍画家として派遣された。戦後、京城(現在のソウル)から引き揚げる。

1949年からフィリピンBC級戦犯の助命嘆願運動を独自に展開。当時のフィリピン大統領エルピディオ・キリノをはじめ、ローマ教皇などに直接嘆願書を送った。日本軍に妻子の命を奪われたキリノ大統領の心を動かすのは、容易ではなかったが「赦しがたきを赦す」「憎しみを子孫に受け継がせない」という二人に共通する思いが死刑・無期懲役を含む戦犯全員の恩赦へとつながった。

このことをきっかけに、布部村長として「布部村平和五宣言」を村議会で決議、また世界児童憲章の制定への努力など世界の恒久平和を求めて活動し続けた。

文部科学省検定教科書(中学社会科歴史的分野 帝国書院発行2020年検定合格)にこのことが取り上げられた。

2025年7月24日加納辰夫文書が『安来市指定文化財』に指定された。

公益財団法人加納美術振興財団

〒692-0623

島根県安来市広瀬町布部 345-27

Email: info@yasugi-kano-museum.com

TEL: 0854-36-0880

FAX: 0854-36-0881

<https://www.art-kano.jp>

◆沿革

平成8(1996)年11月

故加納溥基(加納莞菴の長男)が加納美術館を開館

平成14(2002)年

加納美術館は広瀬町に寄贈、広瀬町立加納美術館となる。(加納美術振興財団設立。財団が管理・運営にあたる)

平成17(2005)年

市町村合併に伴い、安来市加納美術館に改称。

平成24(2012)年4月

公益財団法人へ移行。